

2025年12月23日

亀山市議会議員長 岡本公秀様

## 研修報告書

会派名	勇政
報告議員名	伊藤彦太郎
参加議員名	伊藤彦太郎
研修日	令和7年11月10日～11月11日
研修目的等	11月10日 地方議員研究会 場所：リファレンス西新宿大京ビル2階 財源をつくり、破綻を防ぐ！地方財政セミナー 11月11日 廣瀬行政研究所 場所：としま区民センター 地域を動かす、人を動かす ～移住促進とまちづくり戦略～
研修の概要	それぞれの研修の詳細は次頁へ

【財源をつくり、破綻を防ぐ！地方財政セミナー】

- ・財源をつくる！地方議員のための歳入増加実践策
- ・夕張に学ぶ財政再建ー持続可能な歳出削減案

1. 概要

(1) 日時

令和7年11月10日 10時～16時

(2) 場所

リファレンス西新宿大京ビル2階

(3) 主催

地方議員研究会

(4) 講師

村山祥栄氏（元京都市会議員）

2. 内容

午前に「アフターコロナの議員目線『急激悪化！地方の財政』財政事情と決算審議&歳入増加策」として財政の基礎的な話と歳入の増加策の講義、午後からは「夕張に学ぶ財政再建 持続可能な歳出削減策」と歳出削減の講義が行われた。

・アフターコロナの議員目線『急激悪化！地方の財政』財政事情と決算審議&歳入増加策

まず、日本における地方財政の現状として、コロナ禍を通じて財政調整基金をはじめ財政の問題が浮き彫りになってきたことが指摘された。そして大前提として、地方交付税の制度の中で歳入増加を実現しても交付団体であれば交付税が減額される分、結局は4分の1のメリットしかなく、財政的には歳出削減をする方が効果があることが強調された。また、社会保障費の増加が著しい中でそれ以上のスピードで改革をやらなければならない、との前提が確認された。同時に、日本の高齢者人口がピークアウトする2042年まで持ちこたえられることが重要との指摘があった。

その後、実際に歳入の増のためにどんな施策があるか、具体例が示された。

まずは「ふるさと納税」、これについては制度そのものの問題点があるという前提の上、それでも取り組まざるを得ないというスタンスである。同時に、他の歳入とは違い「増えた分だけ増える」ものである点では有効なものである。内容としては、①返礼品の点数、②消費者目線のラインナップ、③「訳アリ」商品の有効性、④還元率の高さ、⑤東川町の株主優待制に象徴されるファンづくり、⑥コト消費、⑦トキ消費、⑧SDGs、⑨応援消費、⑩ふるさと納税支援補助金、が説明された。またこれに加えて、自販機による旅先での納税など新しいプラットフォームも紹介された。

次に「民間との連携」についての話があった。ふるさと納税についても、「企業版ふるさと納税」の重要性も強調された。金銭のみでなく、人材派遣によるものなど、企業目線になり、企業にとってもメリットのある内容を考えることがポイントである。実際大阪市や京都市が公共のトイレに導入したネーミングライツでは、トイレの業者が自社の技術を反映した整備も含め、管理業務まで請け負

う形で、名前に留まらない広告宣伝効果が期待されることが紹介された。

その他、広告収入とスポンサー収入、逆プロポーザルへの応募、保有財産の見直しも含めた有効活用、視察の有料化などが紹介された。また、公共施設管理の問題も絡めて、公共施設の売却とリースバックの可能性、超過課税などの可能性が示唆された。

最後に重要なのは歳出削減であるが、歳入増加策も同時にやらないと市民の不満が鬱積するということが指摘された。

#### ・夕張に学ぶ財政再建 持続可能な歳出削減策

まず、夕張が破綻した背景とともに、財政破綻をした場合、どういう事態が自治体内で発生するかということが説明された。

次に財政再建の上で、まずは歳入は増やしても増加分の4分の1の効果しかないこと、歳出は削減した分だけ楽になるとのことが強調され、事業における無駄遣いの削減のためにチェックすべきポイントが実例と共に説明された。その中で「金を借りてモノを作る時代は終わった」とし、PFI、PFIコンセッション方式などの可能性が強調された。

他にも「施設借り上げ方式」「民間サービスによる代替」、民間委託の新しい形である「施設包括管理」などが紹介されたが、そんな中で特に重要とされたのが、現在官民連携の秘策として国策として推進されつつあるPFS（PayForSuccess）成果連動型民間委託契約方式である。これは自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合いに応じて委託料を支払う民間委託の契約形態であり、従来の民間委託における「実際に成果が上がっているのか」という問題点を解消するとされている。実際に導入している自治体も出現しつつあり、その事例も紹介される中で、議員として自分の自治体での検討状況は確認しておくべきとのことであった。

もう一つ、人件費の問題として、人事制度改革として、まずは給与表を見直すことの必要性が説明された。日本においては年功序列の傾向が強いあまり、頑張った人間が報われない状態について、昇給に差を設ける形態を作り上げていくことが重要であることが強調された。

最後に「財政再建は早ければ早い方がいい」「今後益々厳しくなることを踏まえ早急に着手を」「財政のあり方が変わりつつあることを理解すること」が重要であることが確認された。

### 3. 考察

講師の方が言われたように、「ふるさと納税」そのものの制度はあるものの、取りまざるを得ないというスタンスでいる。そんな中、ふるさと納税に歳入以外のメリットとして、自治体のPRや、関係人口の創出があり、その辺についての寄与を考える上でも、多くのポイントを理解することが出来た。そんな中で特にまちづくりに寄与する東川町の株主優待制度のような試みは非常に賛同も出来る。当市でも単なる地場産品に留まらない、市のファンづくりにつなげていく工夫を加えていくことが重要であると感じた。

また、民間との連携については、特に公共施設の寿命や管理の問題の中で、セール&リースバック方式のように公共施設の整理も含めた取組も必要であると感じられた。

講師も指摘されたPFS方式については、導入については結構難しいように感じるが、実際に導入されている自治体があるということで、その辺の自治体の状況を調査する必要もあるかと思われる。

## 【地域を動かす、人を動かす ～移住促進とまちづくり戦略～】

・移住促進施策の現在地と課題：地方創生 2.0 で移住はどこへ向かうのか？

### 1. 概要

#### (1) 日時

令和 7 年 11 月 11 日 10 時～13 時

#### (2) 場所

としま区民センター

#### (3) 主催

廣瀬行政研究所

#### (4) 講師

伊藤将人氏（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）

### 2. 内容

長野県で生まれ育ち、長野大学環境ツーリズム学部から一橋大学大学院に進まれた伊藤氏は、地方を活性化するために自身が選んできたことの結果として、そういった経歴も含め現在の活動があるということで、自身の経歴や現在の活動が正に移住や定住を取り巻く社会の情勢や国の制度を象徴するものであるということとをそれなりの時間をかけてしっかりと説明された。

まず、移住定住施策において、これまでは情報発信や説明に係るパンフレットなどの媒体づくりや教科書的なものの作成が主流で、そんな中、移住ブーム・移住人気という言葉が定常的にメディアでも取り上げられるようになり、爆発的ではないが移住傾向は増加し続けており、移住定住という現象が市民権を得てきているというのが現在の日本の状況である。なお、韓国でも盛んである。ただ、そのような傾向の中で、特にコロナ禍の折に露見したのが地方に積極的に移住した社会経済的安定移住者層と都市部で生活できないからという理由で地方への移住を余儀なくされたという社会経済的不安定移住者層の 2 種類の層が存在している。メディアなどで取り上げられるのは前者の方で、施策も前者を意識したものが中心であった。地方への移住ということで I ターン、J ターン、U ターンという言葉があるが、実は U ターンの社会的なイメージは「都落ち」のようなイメージで決して良いというものではなく、一方 U ターンによる移住者が最も多いにも関わらず、施策的には置き去りにされてきた層であったとのこと。移住における補助金の格差も存在しており、まずはその是正など U ターンに対する支援の強化が必要であると説かれた。

そのためには、まずは移住者がどのような形で存在しているか、という状況をはっきりと把握するために「移住者の定義」が必要であり、実態の調査や施策の評価をする必要があるとのこと。

次に移住に対する様々な取組が紹介されたが、その中で強調されていたのが「広域連携」の重要性で、特に高知の二段階移住が取り上げられた。高知の二段階移住では高知市が旗振りを行い、まずは都市部である高知市に一旦移住してもらって、そこで暮らす中で県内の農山村への移住を探ってもらうという手法であるが、この手法なら県内自治体全てにメリットがあり、自治体間競争を生まないメ

リットがある。

ただ、最も重要なのは、移住促進の本来の目的は、あくまでも、「移住定住を通じて、自治体そのものが良くなっていくこと」であるということを見失わないことだ、ということを経験として示された。

### 3. 考察

今回示された移住定住における施策のポイントとして、移住者の定義づけを行い、実態を把握しつつ、Uターン層に対する取組の強化が必要である。確かにずっと住み続けてもらう、という意味では、いくらネガティブな理由であっても、生まれ育った地ということでその地をよく知っており、かつ地縁などもあるUターン層の方が障壁は少ないと言える。Uターン層を意識した施策を展開することが本市でも有効な手法であると思われる。

また、移住定住をめぐる問題で、結局自治体間における移住者の取り合いのようなことが起こり、決して好ましい状況とは言えないのではないかと、という思いがあったが、講師の「移住定住施策の本来の目的」を見失わないように、という言葉で、あくまでも移住定住で人口や税収を増やすことではなく、より良いまちづくりを行っていくことを意識する必要があると気づかされた。見失われがちではあるが、本市でもその点は改めて留意しておく必要があると思われる。